

71

株主の皆様へ

第71期報告書

2023年2月21日～2024年2月20日

証券コード 8227



目次

株主の皆様へ	P1
事業報告	P2
連結計算書類	P17

計算書類	P19
監査報告	P21
店舗のご案内	P30

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの「能登半島沖地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、第71期（2023年2月21日から2024年2月20日まで）の概況についてご報告申し上げます。

昨年は、それまで猛威を振るった新型コロナウイルスが収束し、世界経済が正常化に向かう中で、日本経済も活気を取り戻してきました。人流の回復に伴って、各地ではイベントが通常通り開催され、旅行や外食、観光業をはじめとする消費活動は、コロナ禍前の状況に戻ってきています。

一方で原材料価格や人件費、輸送費の高騰、為替の影響などから、物価上昇は継続的に進行し、この春にも物価上昇を上回る賃上げが実行できなければ、エネルギー価格や食料価格の上昇は、家計の負担を重くし、消費を抑制することが懸念されます。

このような状況下で当社は、今年度から始まった新たな中期経営計画の基本方針を「ネクスト・チャレンジ “成長への挑戦”」と定め、社員一人ひとりが自らの創意工夫で様々な課題に挑戦することで、既存店業績の伸長と積極的な新店による事業規模の拡大を推し進め、**しまむらグループ**の強みを更に強固なものとするよう取り組んで参ります。

中期経営計画の初年度となる今年度は、統一テーマを「ネクスト・チャレンジ 1st “当たり前を改める”」とし、今までの全ての『当たり前』という考え方を改めていきます。商品の作り方、売場の見せ方、組織や人材育成、システムや用地開発等、全ての部署で新たなチャレンジに取り組んで参ります。

今後も皆様のご期待に応えられるよう「きっと見つかる、みんなワクワク」を合言葉に、業務に邁進して参ります。



株式会社 **しまむら**
代表取締役社長執行役員

鈴木 誠

経営理念

商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。

経営ミッション

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。

しまむらグループは、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症の5類への移行に伴い、経済活動の正常化が進み、実質GDPは2023年通年で前年比1.9%増と3年連続のプラス成長となりました。世界経済では、ロシア・ウクライナ戦争が長期化し、中東情勢が緊迫するなか、ユーロ圏ではインフレ抑制のための金融引締めが経済を押し下げています。一方、アメリカ経済は、金融引締めが続くなか旺盛な個人消費に支えられて堅調に推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策解除による回復も見られましたが、不動産不況の深刻化、消費の低迷により減速しています。

1. 当連結会計年度の消費環境の概要

- ① 当連結会計年度の国内消費環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限がなくなったことで、外食や旅行といったサービス分野の消費が伸びた一方で、賃上げを上回る食料品を中心とした物価高が家計を圧迫し、購買意欲を押し下げました。お出掛け需要が復活しつつも、節約志向が強まり、衣料品の販売にとっては厳しい消費環境が続きました。
- ② 天候については、上半期の3～5月中旬までは天気が周期的に変化しました。5月下旬からは梅雨の影響で雨の日が多くなりましたが、梅雨明け後は全国的に気温が急上昇し、7月下旬以降は猛暑により夏物の販売が好調でした。下半期は11月上旬まで残暑が残り、11月中旬には平年並みの低い気温となったものの、12月以降は平均気温が高く暖冬傾向となったことで、秋冬物の販売には厳しい気候でした。

2. 当社グループの状況

このような状況下で、当社は2023年度のグループ統一テーマを“リ・ボーンFinalステージ『応用から完成へ』”とし、中期経営計画の最終年度として、商品力と販売力の強化や事業の基礎と基盤の強化に目途を付け、3年間で積み上げた実績と知見を次のステージへと繋げていき、お客様に“ワクワク”と“ウオンツ”をお届けするため“見て触れて、楽しく選んで、気軽に買い物ができる店”の高度化を推し進めました。

3. 主力のしまむら事業

- 1) 主力の**しまむら**事業は、ブランド力の強化として自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）とサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）を強化し、PBでは高価格帯の「CLOSSHI PREMIUM」を拡充し、暖か素材を使用した「FIBER HEAT」では、機能性を強化した「暖 SUPER PREMIUM」が好調でした。JBではインフルエンサー企画の強化や、ラインロビングが、顧客層の拡大に効果的でした。
- 2) 広告宣伝では、創業70周年企画でのインフルエンサーや有名タレントとのコラボ企画が集客に繋がりました。デジタル販促の強化では、画像や動画編集の内製化を進め、作業スピードの向上と経費削減に繋がりました。
- 3) 在庫管理では、サプライヤーと連携した生地契約により、売れ筋商品を短期サイクルで追加したことが売上の向上に効果的でした。仕入原価上昇への対応では、貿易部の活用でASEAN生産の拡大を進めました。当連結会計年度は12店舗を開設、15店舗を閉店し、店舗数は1,415店舗となりました。また売上高は前期比3.3%増の4,769億57百万円となりました。

4. アベイル事業

アベイル事業は、レディースとメンズ衣料でJBのトレンド提案を強化しました。韓国テイストの打ち出しや、平成ブランドとのコラボ企画を強化し、カップルコーデやインフルエンサー企画が好調でした。キャラクター商品では、アベイルオリジナル商品の取扱いを拡大したことが集客に効果的でした。個店対応では、店舗限定の品揃え、販促物の設置、チラシ配布により、対象店舗の売上が増加しました。

当連結会計年度は3店舗を開設、4店舗を閉店し、店舗数は312店舗となりました。また売上高は前期比2.8%増の616億88百万円となりました。

5. バースデイ事業

バースデイ事業は、PB・JBの品揃えを拡大しました。PBではサステナブル商品の拡大を進めている「BIRTHDAY PLUS (バースデイ プラス)」や、トレンド商品を拡大したジュニア向けJBの「rabyraby (ラビラビ)」が売上を伸ばしました。一方で、巣ごもり需要の反動などにより、衛生雑貨や玩具、インテリアの売上が昨年を下回りました。販促では、デジタルカタログ掲載商品をオンラインストアで販売するスキームの活用が効果的でした。

当連結会計年度は14店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は324店舗となりました。
また売上高は前期比0.5%増の727億9百万円となりました。

6. シャンブル事業

シャンブル事業は、アウター衣料と服飾雑貨のJBの品揃えを強化しました。JBの「tsukuru&Lin. (ツクル アンド リン)」では、インフルエンサーとのコラボ企画やオケージョン商品の品揃えを拡大し、売上を伸ばしました。一方で、巣ごもり需要の反動などにより、インテリア雑貨やキッチン用品の売上が昨年を下回りました。販促では、新店・既存新店の認知度向上を目的としたチラシ配布を追加し、売上の底上げを図りました。

当連結会計年度は8店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は118店舗となりました。
また売上高は前期比1.3%増の148億36百万円となりました。

7. デイバロ事業

デイバロ事業は、外出需要やオケージョン需要が増加し、レディース・メンズのスニーカーやサンダルの販売が好調でした。服飾雑貨では新規サプライヤーの開拓が進み、バッグの売上が大きく伸長しました。アウター衣料では、下期から品揃えと価格の見直しを行い、ニットやジャケットの販売が好調でした。販促では、内製化による機動的なSNS販促の実施や、気温に左右されにくいオリジナル企画の打ち出しを強化し、集客に繋げました。

当連結会計年度は1店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は16店舗となりました。
また売上高は前期比9.6%増の8億23百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高6,270億16百万円（前期比2.9%増）、営業利益549億53百万円（同3.3%増）、経常利益563億11百万円（同4.4%増）、当期純利益は413億89百万円（同9.4%増）となりました。

8. 思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。商品力の強化では、日本企画のPBやJB、台湾企画のPBの拡大により他社との差別化を図った結果、売上高に占めるPBとJBの割合は60.4%となりました。また、キャラクターやスポーツ、ビジネスやアウトドアなどの品揃え拡大により売上を伸ばしました。販売力の強化では、SNSの活用によるデジタル販促の拡大や、インフルエンサーとのコラボ企画の強化により、新規顧客の獲得に繋がりました。

当連結会計年度は3店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は42店舗となりました。
また売上高は前期比10.6%増の16億85百万NT\$（80億74百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,350億91百万円（前期比3.1%増）、営業利益553億8百万円（同3.8%増）、経常利益567億16百万円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は400億84百万円（同5.4%増）となりました。

（商品部門別及び事業別売上高）

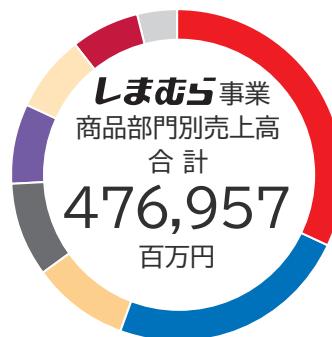
部門・事業	売上高（百万円）	構成比（%）
婦人衣料	152,505	24.0
肌着	113,411	17.9
寝装具	44,384	7.0
紳士衣料	44,361	7.0
ベビー・子供服	36,932	5.8
洋品小物	36,391	5.7
インテリア	31,015	4.9
靴	17,956	2.8
しまむら 計	476,957	75.1
アベイル	61,688	9.7
バースデイ	72,709	11.5
シャンプル	14,836	2.3
ディバロ	823	0.1
日本計	627,016	98.7
思夢楽	8,074	1.3
合 計	635,091	100.0

事業別売上高（単位：百万円）／構成比

■ しまむら	476,957	75.1%
■ アベイル	61,688	9.7%
■ バースデイ	72,709	11.5%
■ シャンプル	14,836	2.3%
■ ディバロ	823	0.1%
■ 思夢楽	8,074	1.3%

しまむら事業商品部門別売上高（単位：百万円）／構成比

■ 婦人衣料	152,505	32.0%
■ 肌着	113,411	23.8%
■ 寝装具	44,384	9.3%
■ 紳士衣料	44,361	9.3%
■ ベビー・子供服	36,932	7.7%
■ 洋品小物	36,391	7.6%
■ インテリア	31,015	6.5%
■ 靴	17,956	3.8%



②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、83億7百万円であります。

1. 当連結会計年度中に完成した店舗等設備（自社物件）
62億38百万円
2. 当連結会計年度中に取得した店舗用地
7億83百万円
3. 当連結会計年度中に増加した差入保証金、その他の資産
12億84百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2021年2月期)	第 69 期 (2022年2月期)	第 70 期 (2023年2月期)	第 71 期 当連結会計年度 (2024年2月期)
売 上 高 (百万円)	542,608	583,618	616,125	635,091
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,163	35,428	38,021	40,084
1株当たり当期純利益金額 (円)	355.96	482.02	517.28	545.35
総 資 産 (百万円)	451,798	474,811	502,552	533,807
純 資 産 (百万円)	384,388	410,995	440,048	471,408
1株当たり純資産額 (円)	5,229.86	5,591.79	5,986.99	6,413.61

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 当社は、2024年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期(2021年2月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
思夢樂 股 份 有 限 公 司	100百万NT\$	100.0%	衣料品の販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、インバウンド需要の増加やサービス消費の回復、物価上昇の鈍化と賃上げによる実質賃金の上昇などにより、景気の回復が緩やかに進むと思われます。一方、世界経済では、ウクライナ戦争の長期化によるヨーロッパ経済の停滞、金融引き締め長期化によるアメリカ経済の悪化懸念、地政学リスクの高まりなど、日本経済にも大きな影響を与える懸念が高まっています。

小売業を取り巻く環境は、商品面では、社会経済活動の正常化が進み、外出や行楽需要の高まりからトレンドファッションへのニーズが増加しています。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題への消費者意識の高まりから、サ

ステナブルファッションの需要が高まっています。価格面では、原材料価格の高騰や円安による商品原価の上昇が続き、販売価格の見直しが進んでいます。販売面では、実店舗とECを融合した販売手法の活用が拡大し、今後も更にオムニチャネル化が加速するものと思われます。

【長期経営計画2030】

当社グループでは、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画2030」を策定しています。長期ビジョンのテーマを「日々の暮らしにワクワクを」とし、既存店の伸長と積極的な出店により商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対して“ワクワク”する商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。「長期経営計画2030」の骨子は以下のとおりです。

- ①成長戦略では、事業ポートフォリオの再構築、既存店売上の伸長、新規出店強化と既存店改装の推進、EC事業の拡大による売上向上と事業規模の拡大を図り、新たな海外展開も含めた新規事業の研究も進めます。
- ②基礎と基盤の強化では、労働力不足への対応や人事労務制度の見直しを進め、教育体系も改善します。また、デジタル化の推進により業務効率を改善し、物流網の再構築も進めます。
- ③資本政策では、店舗・商品センターや人的資本への成長投資を継続し、長期的・安定的な株主還元と適正な規模の内部留保を継続します。
- ④ESG活動では、プラスチックごみの削減や環境に配慮したサステナブル商品の開発を推進し、サプライチェーンの環境・人権配慮も強化します。また、社員のダイバーシティ推進とガバナンス体制の更なる強化も図ります。これらの戦略のもと、2030年2月期に国内売上高8,000億円以上、営業利益率10%、ROE8%程度の実現を目指します。

【中期経営計画2027】

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3カ年を対象とした新中期経営計画を策定しました。2027年2月期に当社グループで、売上高7,190億円、営業利益高660億円、営業利益率9.2%を目標とします。基本方針は「ネクスト・チャレンジ（成長への挑戦）」とし、社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、当社グループの強みを更に強固なものとし、また、既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。

【2024年度経営計画】

2024年度のグループ統一テーマは“ネクスト・チャレンジ 1st「当たり前を改める」”とし、全ての「当たり前」という考え方を改めていきます。商品の作り方や売場の見せ方はもちろん、組織や人材育成、システムや用地開発など全ての部署で新たなチャレンジに取り組んでいきます。

- ①商品力の強化
ヒット商品の開発、自社ブランドと企画商品の進化によるブランド力向上を図ります。また、ラインロビングの推進により新規顧客の獲得に繋げ、データ分析の高度化による商品開発力を強化します。
- ②販売力の強化
販促手法の多様化とデジタル化を推進し、店舗特性に応じた商品・売場・販促を最適化します。また、デジタル販促のブラッシュアップと販促の最適化を進め、買いやすい売場作りによるストアロイヤリティの向上に繋がります。
- ③基礎と基盤の強化
DXによる店舗オペレーションを再構築、および本社業務の合理化による労働生産性の向上を図ります。店舗開発では、都市部への出店強化と、既存店のリロケーションやファッションモール形式での出店を拡大し、収益性の高い新店開設を進めます。商品調達では、生産国見直しと貿易部活用によるサプライチェーンの再構築を進めます。人材育成では、働きやすく、働きたいのある【いい会社】を実現するための人材戦略を推進します。ESG課題への取組みでは、本業を通じた持続可能なESG活動を推進します。また、EC事業と**思 夢 樂**事業の拡大を図るとともに、新規海外事業の研究に取組みます。

1.主力の**しまむら**事業

20代から60代の女性とその家族をターゲットとする**しまむら**事業では、お客様が気軽に楽しく選んで頂ける品揃えと売場を進化させます。商品力の強化では、PBとJBは高価格帯商品を拡充します。PBでは、商品開発手法を見直し、より大きな売上となるヒット商品の開発を目指します。JBでは、ブランドの見直しや新規ブランドの立上げを行います。販売力の強化では、陳列・演出・販売技術を更に向上させ、PB・JB売場の高度化を実現し、良い商品をより良く見える売場を作ります。顧客管理システムを活用したデジタル販促を強化し、既存店の売上向上に繋がります。

2024年度は、14店舗の開店と9店舗の閉店を予定し、年度末には1,420店舗とする予定です。

2.アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとする**アベイル**事業では、トレンドからベーシックまで幅広く旬な品揃えを提供

するため、JBを中心に商品の企画・デザイン・品質をレベルアップします。JBでは、トレンド提案の強化により認知度向上に繋がります。また、ラインロビングによる取扱商品の拡大により、新規顧客の獲得に繋がります。

2024年度は、5店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には314店舗とする予定です。

3. パースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指すため、専門店として出産・育児用品の品揃えを最適化し、ブランド力の向上に繋げ、消費者ニーズに合わせた商品開発の推進と認知度向上を図ります。また、デジタル販促の強化や、EC取扱商品の拡充により、オンラインストアから店舗への送客の更なる拡大を図ります。

2024年度は16店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には337店舗とする予定です。

4. シャンブル事業

10代から60代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店である**シャンブル**は、アウターJBの新規立上げと既存JBの強化により、新規顧客の獲得に繋がります。また、ブランドコスメの展開を開始し、ギフト好適品や新規キャラクター商品の開拓を進めます。2024年度は、5店舗の開店を予定し、年度末には123店舗とする予定です。

5. デイバロ事業

「足元を含めた着こなし提案の店」として、20代から50代の女性およびその子供と男性をターゲットとした、「靴&ファッション」の事業として展開し、2023年度は新モデル店舗の2号店を出店しました。2024年度はアウター・服飾・靴のトータルコーディネートを意識した品揃えを推進し、オリジナル商品の拡大を進めます。

2024年度は、開閉店の予定はなく、年度末には16店舗とする予定です。

6. EC事業

2020年度に実店舗との相互送客を主目的とした新たな販売チャネルとして、**しまむら**事業のオンラインストアを開設し、その後、**パースデイ**、**アベイル**、**シャンブル**事業へ取扱いを拡大しました。2023年度は各事業の品揃えを改善し、受注生産の拡大による売上の安定化を図りました。2024年度は、品揃え、予約販売、ECサプライヤー納品の更なる拡大を図ります。また、ECセンターのシステム改善やささげ業務（撮影・採寸・原稿作成）の内製化による効率化を進めます。

7. 思夢楽事業

台湾全域で店舗を展開する**思夢楽**は、20代から60代の女性とその家族をターゲットとした総合衣料の専門店として、日常生活に必要なソフトグッズがお客様の欲しい時に必ずある店舗の実現に向けて、事業の再構築を進めています。2024年度は、**思夢楽**オリジナル商品の拡大とラインロビング強化による取扱商品の拡大を行います。販促では、デジタル販促の高度化により客数の拡大に繋がります。また、店舗レイアウトの再構築、陳列仕器の開発による陳列方法の確立を進めます。

2024年度は3店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には44店舗とする予定です。

以上により、2024年度はグループ全体で43店舗の新規出店と16店舗の閉店を予定し、年度末には2,254店舗とする予定です。2024年度の業績の見通しにつきましては、株式会社**しまむら**単体では売上高6,510億円（前期比3.8%増）、営業利益は562億円（同2.3%増）、経常利益576億円（同2.3%増）、当期純利益401億円（同3.1%減）を見込んでおります。また、海外を含む連結の業績は売上高6,596億円（前期比3.9%増）、営業利益は563億円（同1.9%増）、経常利益576億円（同1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益401億円（同0.3%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2024年2月20日現在）

当社の企業集団（当社及び当社子会社）は、株式会社**しまむら**（当社）、及び子会社1社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。当社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

①株式会社**しまむら**は、基幹である「**ファミリーセンター しまむら**」を主として次の事業の店舗展開をしております。

- ・「**ファミリーセンター しまむら**」は20代から60代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。「きっと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価格の“**しまむら**安心価格”で提供する事業を展開しています。
- ・「**アベイル**」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

- ・「**バースデイ**」は出産から育児、小学校までのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用品の専門店です。**バースデイ**にしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こだわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。
 - ・「**シャンブル**」は10代から60代の女性をターゲットとし、「日々の暮らしに癒しと幸せをお届けする」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。
 - ・「**ディパロ**」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズの専門店です。婦人の衣料・服飾雑貨・靴を全身コーディネートできる品揃えとし、靴は婦人から紳士、子供まで幅広く取り扱うことで、家族単位での買物環境を提供する事業を展開しています。
- ② **思夢樂**股份有限公司は、台湾において「**JoyJoice Center-しまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しています。

(6) 主要な事業所及び店舗（2024年2月20日現在）

①店舗数の状況

事業部門	前期末店舗数	当期出店数	当期退店数	当期末店舗数
JoyJoice Center-しまむら	1,418店	12店	15店	1,415店
アベイル	313	3	4	312
バースデイ	313	14	3	324
シャンブル	113	8	3	118
ディパロ	16	1	1	16
思夢樂	40	3	1	42
合 計	2,213	41	27	2,227

②商品センターの状況

盛岡 商品センター	岩手県八幡平市大更第一地割203番1号
名取 商品センター	宮城県名取市愛島台7丁目101番37号
東松山 商品センター (ECセンター併設)	埼玉県東松山市坂東山4番地
桶川 商品センター	埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号
秦野 商品センター	神奈川県秦野市堀山下88番15号
関ヶ原 商品センター	岐阜県不破郡垂井町松島745番7号
犬山 商品センター	愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番
神戸 商品センター	兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番
岡山 商品センター	岡山県倉敷市広江8丁目3番1号
北九州 商品センター	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

(7) 従業員の状況（2024年2月20日現在）

①主要な事業所及び店舗の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
国内	18,937名	+709名
海外	420	+36
合計	19,357	+745

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の16,200名を含みます。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	18,937名	+709名	42.0歳	9.8年

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の16,200名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（2024年2月20日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 当社が発行する株式の状況（2024年2月20日現在）

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 36,913,299株
- ③株主数 17,017名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社島村企画	5,761千株	15.7%
株式会社島村興産	3,370	9.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,323	9.0
株式会社クリエイティブライフ	2,370	6.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,245	6.1
株式会社埼玉りそな銀行	1,764	4.8
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,081	2.9
藤原 秀次郎	681	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632	594	1.6
島村 裕之	501	1.4

(注) 持株比率は自己株式162,666株を控除して計算しております。

〈ご参考〉

当社が保有する株式に関する事項（2024年2月20日現在）

1. 当社の政策保有に関する方針

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有します。全ての政策保有株式について、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討です。

2. 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値向上、ひいては当社の企業価値向上に資する提案であるか否かの観点から総務部担当執行役員が議案を検討し、適切に対応します。

対応の結果については、取締役会に報告します。

3. 当社の株式を保有している企業から株式売却の意向が示された場合には、その売却を妨げません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

①取締役及び監査役の状態（2024年2月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	鈴木 誠	思夢樂股份有限公司 董事
取締役	高橋 維一郎	しまむら商品・販売企画・広告宣伝・市場調査部統括 思夢樂股份有限公司 董事
取締役	中平 貴士	アベイル事業担当
取締役	辻口 芳輝	ジャンブル事業担当
取締役	上田 肇	バースデイ事業担当
取締役相談役	藤原 秀次郎	
取締役	松井 珠江	株式会社松井オフィス 取締役副社長
取締役	鈴木 豊	
取締役	室久保 貞一	埼玉経済同友会 シニアアドバイザー（非常勤） 大栄不動産株式会社 顧問 ポーライト株式会社 監査役（社外）
常勤監査役	吉岡 秀行	思夢樂股份有限公司 監察人
監査役	島村 裕之	株式会社島村興産 代表取締役社長 株式会社島村企画 監査役 株式会社クリエイティブライフ 取締役
監査役	堀之北 重久	公認会計士堀之北重久事務所代表 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社東陽テクニカ 社外監査役
監査役	大参 哲也	タキヒヨー株式会社 顧問 ティー・ティー・シー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役松井珠江、鈴木豊、室久保貞一の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀之北重久、大参哲也の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役堀之北重久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏、監査役堀之北重久氏、大参哲也氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

②事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
齋藤 剛 樹	2023年5月12日	任期満了	物流・貿易・システム・EC事業部統括 思夢樂股份有限公司 監察人

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年3月1日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員報酬の基本方針

- 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとします。
- 役員の役割及び職責に相応しい水準とします。
- 社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保します。

八、役員報酬体系と報酬決定手続き

a. 取締役の報酬

基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を社長が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

b. 監査役の報酬

基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準をもって監査役の協議により決定します。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額		対象となる役員の員数
	基本報酬 (金銭)		
取 締 役 (うち社外取締役)	134百万円 (35)		10名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	35百万円 (11)		4名 (2)
合 計 (うち社外役員)	170百万円 (47)		14名 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)となります。
監査役の報酬限度額は、2008年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)となります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3百万円(監査役3名に対し3百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松井珠江氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・取締役室久保貞一氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・監査役堀之北重久氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・監査役大参哲也氏の兼職先と当社との間には商品の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会及び経営計画策定委員会への出席状況

区 分	取締役会 (17回開催)		監査役会 (18回開催)		指名・報酬委員会 (4回開催)		経営計画策定委員会 (6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松 井 珠 江	17回	100.0%	—	—	4回	100.0%	6回	100.0%
取締役 鈴 木 豊	17	100.0	—	—	4	100.0	6	100.0
取締役 室久保 貞 一	17	100.0	—	—	4	100.0	6	100.0
監査役 堀之北 重 久	16	94.1	17回	94.4%	—	—	—	—
監査役 大 参 哲 也	17	100.0	18	100.0	—	—	—	—

b. 取締役会及び監査役会での発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策、福利厚生、社会・環境サステナビリティ分野で活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策面においてその経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役鈴木豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役室久保貞一氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会 専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言を行っております。

また、各氏とも指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与し、適切な役割を果たしております。

取締役会及び監査役会において、監査役堀之北重久氏は、監査体制の強化に関する助言・発言を行っており、監査役大参哲也氏は、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

八、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

(注) 1. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため、社内規程を適切に整備します。

取締役・執行役員は、「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、社内規程を社員に周知し、法令・定款・社内規程の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

- 監査役は、内部統制システムの構築・運用の状況及び取締役・執行役員の業務執行状況を監査します。

- 監査室（内部監査部門）は、内部統制システムの構築・運用の状況について、内部監査を実施します。

- 法令違反行為及びハラスメント行為を含む就業規則違反等について、社員等が通報する手段として内部通報窓口を設置します。

人事担当執行役員及び法務室は、「公益通報者保護規程」を基に通報者が不利益を受けないよう、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめます。

- 財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的の確認書等の提出を求めます。

- 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のあると思われる企業、団体とはいかなる取引も行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

- 議事録・決裁書等の取締役の職務執行に係る情報は、「書類管理規程」に基づき適正に保存管理します。

また、これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備します。

- 情報資産の保護・管理について、「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」を制定し、情報セキュリティ体制を整備します。

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ遵守状況の確認、問題の調査・改善、教育・啓発活動を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、「リスク管理規程」及びリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。
- ・執行役員は、取締役会が決定したリスク管理の基本方針に基づき、担当事業に関するリスク管理体制の整備・運用・評価を行います。また、リスク管理の状況及び新たに生じたリスクとその対応について、取締役会または経営会議へ報告します。
- ・各部署は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。
- ・新たに生じたリスクに対しては、社長が速やかに責任執行役員を定め、必要な対応をします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。
- ・監査役は、取締役会に出席し、取締役が効率的に業務を執行しているか監視し検証します。
- ・経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を週1回開催します。

⑤当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

- ・グループ集団の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。
- ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。
- ・当社の監査役及び監査室は、定期的に子会社の監査を実施します。

⑥監査役職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助します。
- ・監査室の人事異動は、人事部長と監査役の事前協議のうえ決定します。
- ・取締役・執行役員・社員は、監査役による監査、監査室による監査に適正に対処し、一切不当な制約をしてはなりません。
- ・監査役による監査を支援中の社員の指揮命令権は、監査役にあります。

⑦監査役への報告に関する体制

- ・取締役・執行役員・社員が監査役に報告するための体制を整備します。
- ・子会社の役員・社員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
- ・監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査役会へ報告します。
- ・人事担当執行役員及び法務室長は、公益通報制度の運用状況・通報内容等を定期的に監査役会へ報告します。
- ・監査役への報告を行った役員・社員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員・社員に周知徹底します。

⑧その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他必要と認める重要な会議に出席します。
- ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・社員に説明を求めることができます。
- ・監査役は、代表取締役・会計監査人・監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役が職務の執行のための費用等を請求したときは、社内規程に基づき当該請求が監査役職務の執行に必要ないと証明した場合を除き、速やかにこれに応じます。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

内部統制システムの整備及び運用状況について監査役及び監査室が継続的に確認、調査しており、その結果は、社長あるいは該当部署の担当執行役員へ報告しております。なお調査の結果、判明した問題点は、社長あるいは該当部署の担当

執行役員へは正措置を求め、内部統制システムの運用に努めております。

主な運用状況は次のとおりであります。

①コンプライアンス、リスク管理体制

取締役・執行役員及び全社員対象の行動指針として「社員としての基本的な考え方」、「就業規則」、「会社法による取締役、執行役員及び従業員への業務監査の規程」、「コンプライアンス規程」等を定め、法令違反、不正行為等の早期発見及びそれらが未然に防止される体制を整備しております。また、「公益通報保護規程」に基づき、直ちに法務室へ報告される体制を整備しており、調査結果は、人事担当執行役員が取締役会へ報告しております。また、情報資産を外部の脅威から保護することを経営上の最重要課題として位置づけ、「情報セキュリティ規程」を定め、全社員が「情報セキュリティ基本方針」の遵守に努めます。情報セキュリティを維持管理するために、システム部担当執行役員が委員長を務める「情報セキュリティ委員会」を設置しています。

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ「リスク管理規定」を定め、持続的な事業展開による企業価値の向上と人命・財産の保護を目的に、リスクの未然防止と低減に取組みます。

②取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を月1回以上開催する他、執行役員による経営会議を毎週行うことにより、業務執行の効率的な管理、監督及び情報の共有に繋げ、業務執行に関する重要事項の多面的な検討による意思決定を行いました。

③監査役の管理体制

取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

④当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

子会社の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制と子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。また、子会社の役員・社員の執行が効率的に法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。

当社の監査役及び監査室は、定期的の子会社の監査を実施しています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の発展を通じて株主の皆様のご支援にお応えするために、適切な配当を安定的に行い、また、企業体質の強化と事業基盤の拡大のために投資を続けることを利益配分の基本と考えております。

チェーンストアの経営においては、標準化された時代に合ったレベルの高い店舗を密度濃く展開するための事業基盤の強化が最大の経営戦略であり、このために内部留保を効率的に再投資することは特に重要です。

これは主に積極的な出店への店舗建設費と高いレベルの店舗への改装費用とともに物流システム、情報システムの改革などへの投資が基本となりますが、当社はキャッシュ・フローを重視した適切な経営によって、高い生産性と適正な企業業績を維持することを通じ、単体の配当性向25%、DOE2.0%程度を目安として株主各位のご支援にお応えする所存です。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、社員、お客様、取引先、株主、社会などの様々なステークホルダーに対して公正・公平に対応することが事業の基本だと考えています。

当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要だと認識しています。

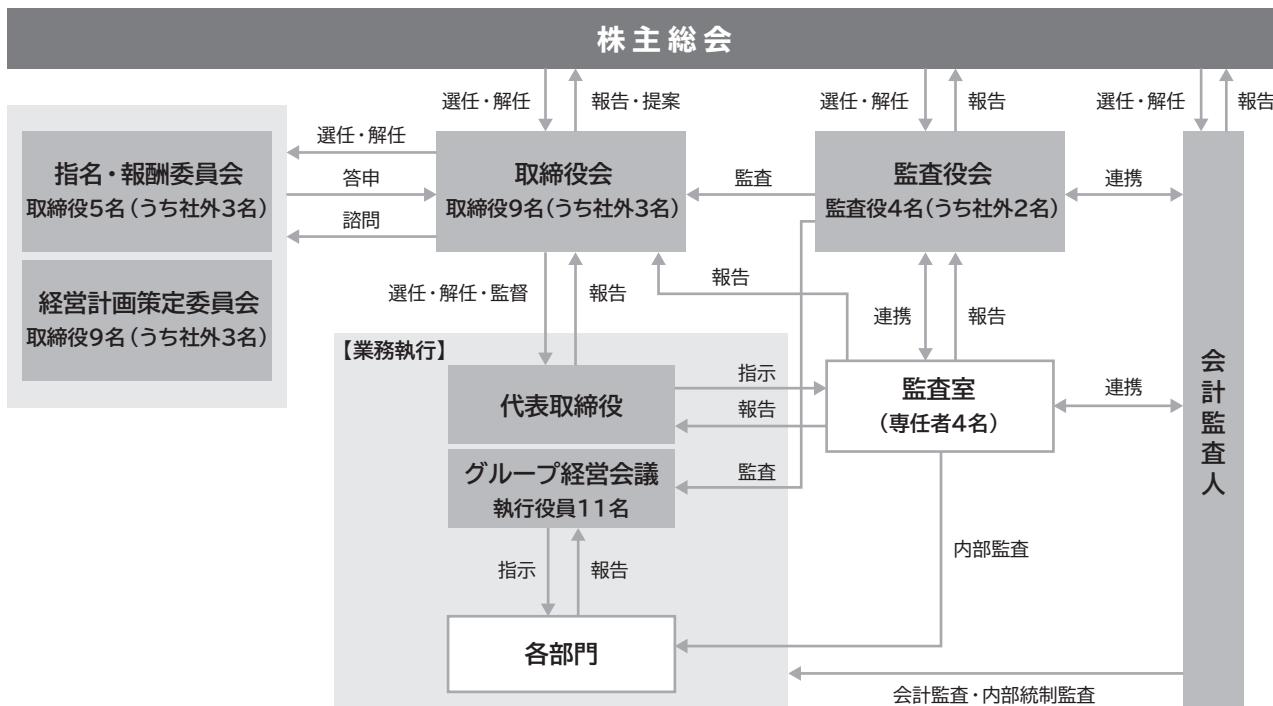
そのうえで、当社が築いてきた小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高めるため、高い業務・運営知識を備えた取締役が、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針を決定し、企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に貢献すべきと考えています。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスの体制（2024年2月20日現在）

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
取締役人数	9名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
監査役人数	4名（うち社外監査役2名）
指名・報酬委員人数	取締役5名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
経営計画策定委員人数	取締役9名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
取締役会開催	月1回以上
グループ経営会議開催（※）	週1回
監査役会開催	月1回以上
独立役員	社外取締役3名、社外監査役2名
会計監査人	有限責任あずさ監査法人

※経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を開催しています。

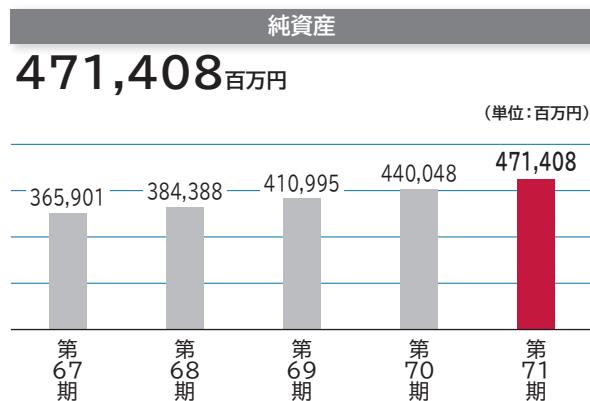
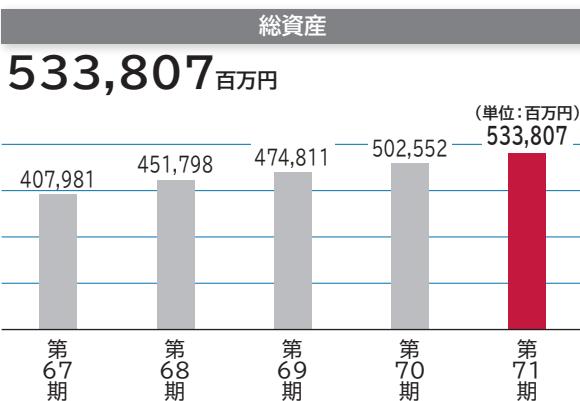
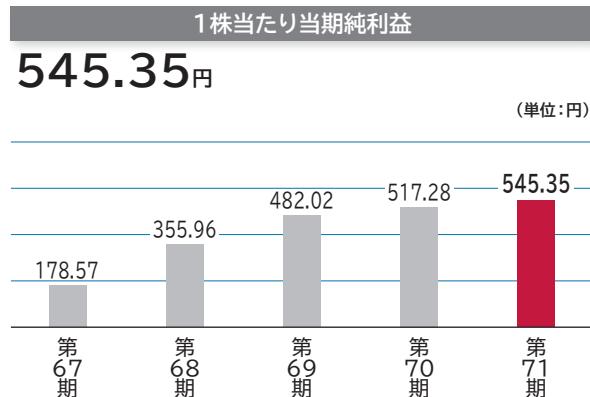
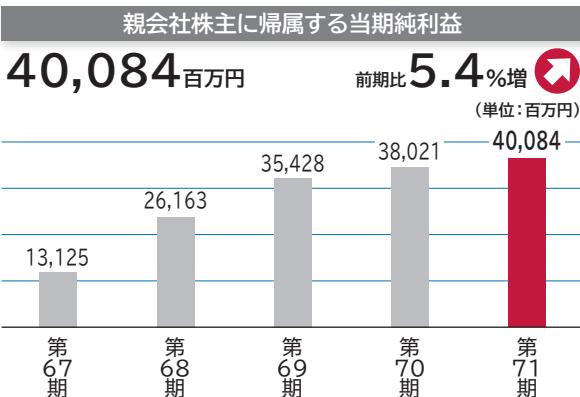
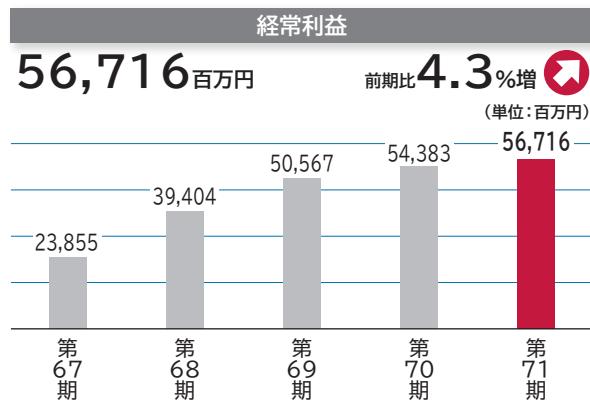
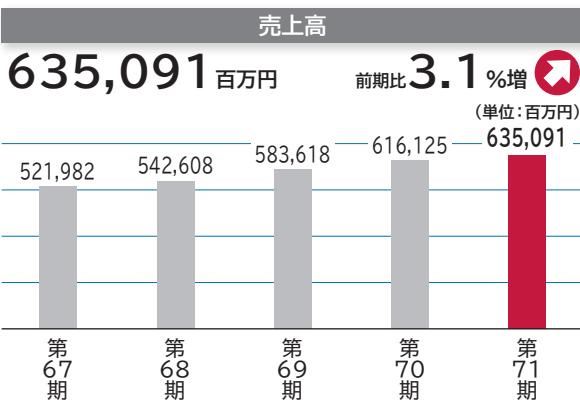
◆体制図



最新の詳細については、当社ホームページIR情報より、コーポレートガバナンス報告書を参照ください。
<https://www.shimamura.gr.jp/ir/governance/>



Ⅰ営業成績及び財産の状況の推移



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月20日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	344,887	流動負債	52,151
現金及び預金	161,235	買掛金	24,625
売掛金	12,349	未払法人税等	9,293
有価証券	109,600	賞与引当金	3,564
商品	57,146	その他	14,668
その他	4,555	固定負債	10,247
固定資産	188,919	定時社員退職功労引当金	1,161
有形固定資産	138,326	役員退職慰労引当金	114
建物及び構築物	85,723	執行役員退職慰労引当金	286
機械装置及び運搬具	973	退職給付に係る負債	1,841
器具及び備品	729	資産除去債務	6,400
土地	49,941	その他	443
建設仮勘定	958	負債合計	62,398
無形固定資産	983	純資産の部	
その他	983	株主資本	466,596
投資その他の資産	49,609	資本金	17,086
投資有価証券	29,384	資本剰余金	18,655
差入保証金	15,932	利益剰余金	432,274
繰延税金資産	3,691	自己株式	△1,418
その他	616	その他の包括利益累計額	4,811
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	5,226
資産合計	533,807	為替換算調整勘定	△365
		退職給付に係る調整累計額	△48
		純資産合計	471,408
		負債純資産合計	533,807

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年2月21日残高	17,086	18,645	402,112	△1,409	436,434
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,922		△9,922
親会社株主に帰属する当期純利益			40,084		40,084
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		9		17	27
株主資本以外の項目の					
連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	9	30,162	△9	30,162
2024年2月20日残高	17,086	18,655	432,274	△1,418	466,596

連結損益計算書(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		635,091
売上原価		416,529
売上総利益		218,561
営業収入		1,408
営業総利益		219,970
販売費及び一般管理費		164,662
営業利益		55,308
営業外収益		
受取利息	184	
受取配当金	223	
投資有価証券売却益	2	
包装資材売却益	165	
受取補償金	176	
為替差益	362	
その他	298	
		1,414
営業外費用		
整理済商品券回収損	1	
その他	5	
経常利益		6
特別利益		56,716
雇用調整助成金	16	16
特別損失		
固定資産除売却損	229	
減損損失	841	
災害による損失	95	
災害義援金	10	
その他	13	
		1,190
税金等調整前当期純利益		55,542
法人税、住民税及び事業税	16,173	
法人税等調整額	△715	
当期純利益		15,457
親会社株主に帰属する当期純利益		40,084
		40,084

(単位:百万円)

その他の包括利益累計額					純資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
4,005	4	△265	△130	3,614	440,048
					△9,922
					40,048
					△26
					27
1,220	△4	△100	81	1,197	1,197
1,220	△4	△100	81	1,197	31,360
5,226	-	△365	△48	4,811	471,408

計算書類

貸借対照表 (2024年2月20日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	343,451	流動負債	51,523
現金及び預金	160,516	買掛金	24,376
売掛金	12,349	未払金	3,332
有価証券	109,600	未払費用	6,946
商品	56,440	未払法人税等	9,293
前払費用	1,062	預り金	463
1年内回収予定差入保証金	1,648	賞与引当金	3,486
その他	1,834	その他	3,624
固定資産	190,670	固定負債	10,089
有形固定資産	135,757	退職給付引当金	1,683
建物	79,013	定時社員退職功労引当金	1,161
構築物	4,538	役員退職慰労引当金	114
機械及び装置	936	執行役員退職慰労引当金	286
車輛及び運搬具	20	資産除去債務	6,400
器具及び備品	695	受入保証金	443
土地	49,941	負債合計	61,612
建設仮勘定	610	純資産の部	
無形固定資産	983	株主資本	467,283
借地権	983	資本金	17,086
投資その他の資産	53,929	資本剰余金	18,655
投資有価証券	29,384	資本準備金	18,637
関係会社株式	0	その他資本剰余金	17
関係会社長期貸付金	4,646	利益剰余金	432,960
繰延税金資産	5,307	利益準備金	1,005
長期前払費用	606	その他利益剰余金	431,954
差入保証金	15,678	圧縮記帳積立金	164
建設立替金	25	別途積立金	388,420
その他	5	繰越利益剰余金	43,370
貸倒引当金	△1,725	自己株式	△1,418
資産合計	534,122	評価・換算差額等	5,226
		その他有価証券評価差額金	5,226
		純資産合計	472,509
		負債純資産合計	534,122

株主資本等変動計算書 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

科目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2023年2月21日残高	17,086	18,637	7	18,645	1,005	164	360,420	39,420	401,493	
事業年度中の変動額										
積立金の取崩						△0		0	-	
積立金の積立							28,000	△28,000	-	
剰余金の配当								△9,922	△9,922	
当期純利益								41,389	41,389	
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9						
株主資本以外の項目の										
事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	9	9	-	△0	28,000	3,467	31,466	
2024年2月20日残高	17,086	18,637	17	18,655	1,005	164	388,420	43,370	432,960	

損益計算書(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		627,016
売上原価		411,843
売上総利益		215,173
営業収入		1,471
営業総利益		216,644
販売費及び一般管理費		161,690
営業利益		54,953
営業外収益		
受取利息	176	
有価証券利息	97	
受取配当金	223	
投資有価証券売却益	2	
包装資材売却益	165	
受取補償金	176	
為替差益	349	
その他	293	1,484
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	121	
その他	5	126
経常利益		56,311
特別利益		
雇用調整助成金	16	16
特別損失		
固定資産除売却損	160	
減損損失	839	
災害による損失	95	
災害義援金	10	
その他	13	1,119
税引前当期純利益		55,209
法人税、住民税及び事業税	16,173	
法人税等調整額	△2,353	13,819
当期純利益		41,389

(単位:百万円)

株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
△1,409	435,815	4,005	4	4,010	439,825
	-				-
	-				-
	△9,922				△9,922
	41,389				41,389
△26	△26				△26
17	27				27
		1,220	△4	1,216	1,216
△9	31,467	1,220	△4	1,216	32,683
△1,418	467,283	5,226	-	5,226	472,509

■連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社 しまむら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社しまむらの2023年2月21日から2024年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社 しまむら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社しまむらの2023年2月21日から2024年2月20日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年2月21日から2024年2月20日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月29日

株式会社 し ま む ら 監査役会

常勤監査役 吉 岡 秀 行 ㊟
監 査 役 島 村 裕 之 ㊟
社外監査役 堀之北 重 久 ㊟
社外監査役 大 参 哲 也 ㊟

以 上

◆背景

しまむらグループは、あらゆるステークホルダーに対して【いい会社】であることを基本とし、生活必需品である衣料品を地域のお客様に安定供給する社会インフラとして、消費生活の安定と向上に貢献します。また、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

これらの基本方針のもと、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画 2030」を策定しました。

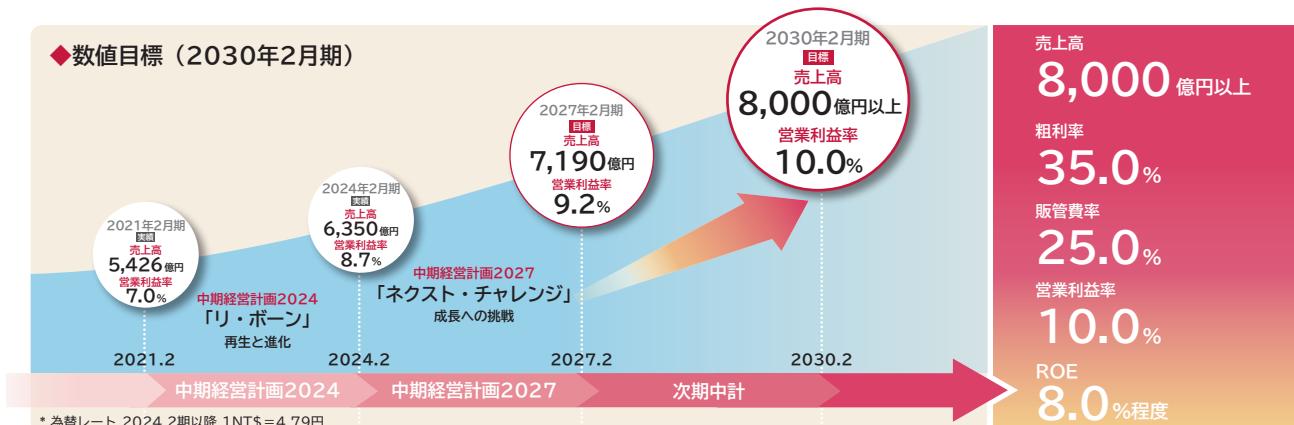
◆長期ビジョン

長期経営計画 2030を策定するに当たり、経営理念・経営ミッションを実現するために、**しまむらグループ**の「目指す姿」として長期ビジョンを設定しました。

しまむらグループは、【日々の暮らしにワクワクを】をテーマに、既存店の伸長と積極的な出店により商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対してワクワクする商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。



◆数値目標（2030年2月期）



◆基本方針

『ネクスト・チャレンジ（成長への挑戦）』

▶ 築き上げてきた成長への土台をベースに、全ての事業、部署で社員全員の創意工夫を活かして様々な課題に挑戦します。

しまむらグループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3カ年を対象とした新中期経営計画を策定しました。

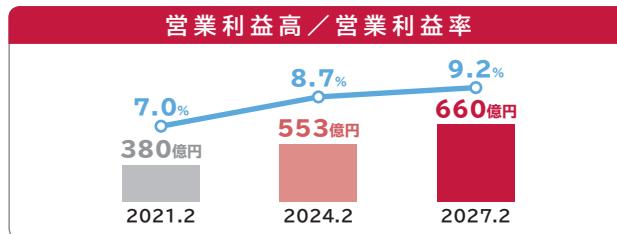
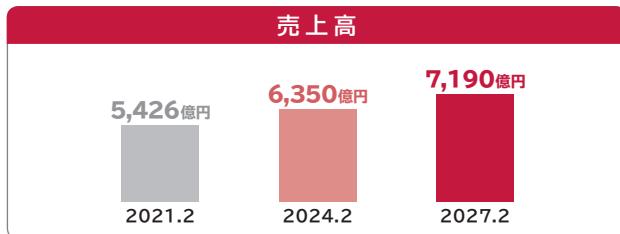
社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、**しまむらグループ**の強みをさらに強固なものとし、

既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。



◆数値計画（連結）

	中期経営計画 2024		中期経営計画 2027
	2021.2期	2024.2期	2027.2期（計画）
売上高	5,426億円	6,350億円	7,190億円
営業利益高	380億円	553億円	660億円
営業利益率	7.0%	8.7%	9.2%
ROE	7.0%	8.8%	8.0%程度
国内出店計画（3年間）	110店舗	89店舗	150店舗



* 為替レート 2024.2期以降 1NT\$ = 4.79円

◆中期経営計画2027を実現するための方針

しまむらグループを取り巻く環境や当社の現状認識を踏まえたうえで、中期経営計画を実現するための主要な3つの方針として「成長戦略」、「基礎と基盤の強化」、「ESG活動の推進」を掲げました。

成長への挑戦に向けた3つの方針

成長戦略

- 事業ポートフォリオの再構築
- 既存店売上の底上げ
- 商品力の強化
- 販売力の強化
- 出店、再配置、改装の拡大
- EC事業の拡大
- 新規海外事業への挑戦

基礎と基盤の強化

- いい会社を造るための中期人材戦略
- デジタル化による生産性向上
- サプライチェーンの再構築

ESG活動の推進

- サーキュラーエコノミー推進
- GHG排出量の削減
- 持続可能な調達
- 多様な人材活躍
- 衣料品インフラの役割強化
- ガバナンスの進化

成長戦略—事業ポートフォリオの再構築



2024年2月期：事業ポートフォリオの再構築は道半ばの状態

- しまむら …… 安定した収益性を実現
- アビイル パースデイ …… 収益性が課題
- シャンブル ディバロ …… 成長性が課題
- 思夢楽 …… 黒字化により育成事業へ
- オンラインストア …… 収益性が向上し成長牽引事業へ

2027年2月期：しまむら以外の事業の底上げ+新規事業に挑戦

- しまむら …… 高い収益性を維持
- アビイル パースデイ …… 収益性の向上により成長牽引事業へ
- シャンブル …… 既存店の立て直しによる黒字化
- ディバロ …… 新モデル店の改善で成長の基盤作り
- 思夢楽 オンラインストア …… 売上高の向上を継続
- 新規事業 …… 育成事業として挑戦

◆ESG活動の推進

経営ミッション MISSION

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。



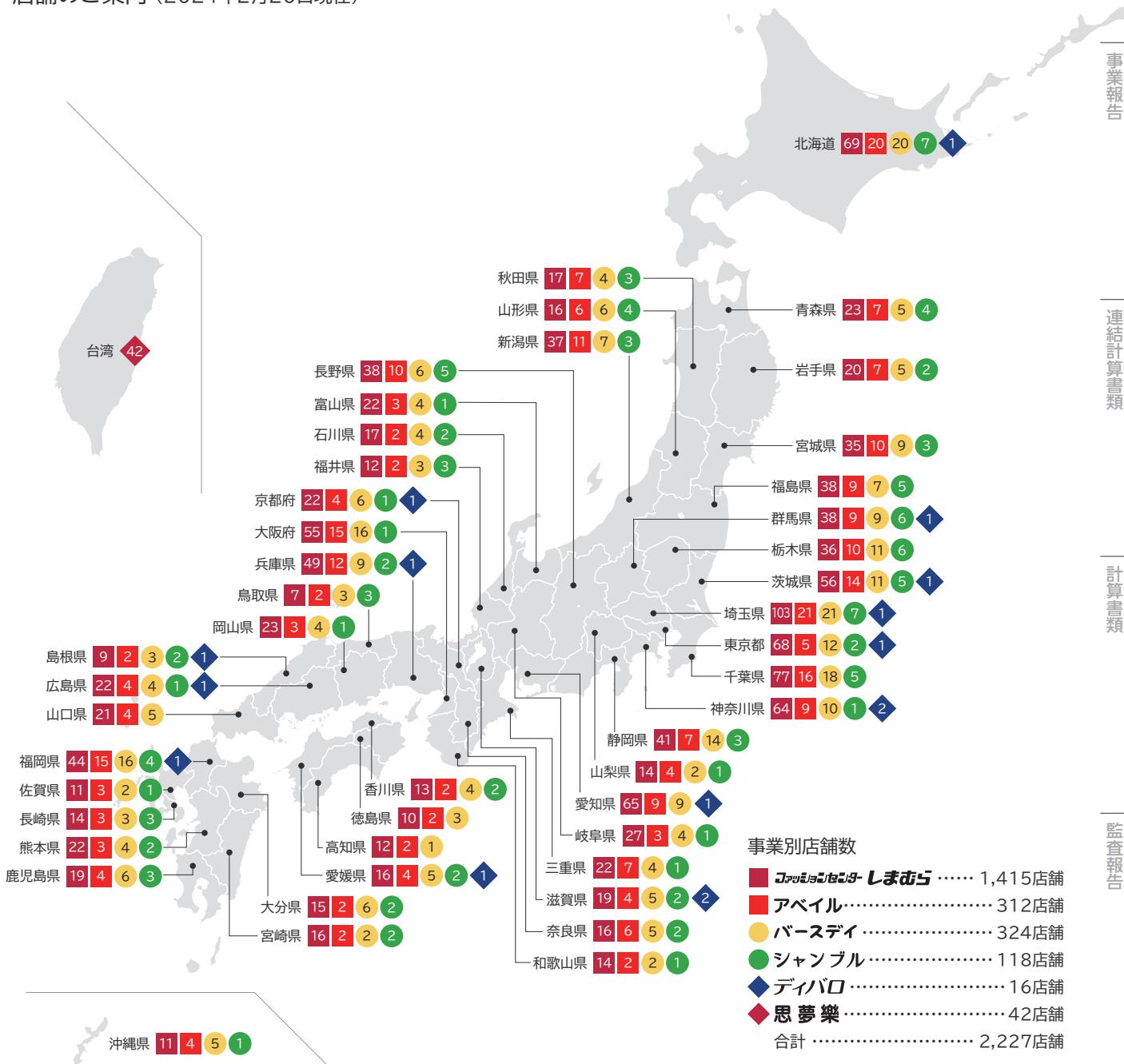
経営ミッションを達成するために
「企業の持続的な成長 = 経営計画の達成」を目指します。

経営計画を達成するために
本業を通じた持続可能な「しまむら流のESG活動」を推し進めます。

	重点課題	取組み事項 / 計画	主に関連するSDGs
E	▶ サークュラーエコノミーの推進	ハンガーの完全循環型リサイクル比率75.0%*1 ビニールの完全循環型リサイクル比率50.0%*2	11 持続可能な消費と生産、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、14 海洋資源、15 陸域生態系
	▶ GHG排出量の削減	商品廃棄ゼロの継続*3 GHG排出量 (Scope1、2) 2013年度比60%削減	11 持続可能な消費と生産、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、14 海洋資源、15 陸域生態系
	▶ 持続可能な調達	サステナブル商品仕入比率 40.0%*4 サプライヤーCoC遵守体制の継続と強化	11 持続可能な消費と生産、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、14 海洋資源、15 陸域生態系
	S	▶ 多様な人材活躍	女性管理職比率 23.0%*5 障がい者雇用率 5.0%
▶ 衣料品インフラの役割強化		売上計画 1.3億円*6 出張販売の実施、買い物ツアーの受け入れ実施 オンラインストアの拡大	11 持続可能な消費と生産、17 パートナーシップ
G	▶ ガバナンスの進化	成長戦略・資本政策の継続的な審議と実行	
		リスク管理の継続と進化	16 平和と公正、17 パートナーシップ
		後継者の育成 取締役会の多様性と適性規模の確保	

*1 商品に付属する当社指定色のプラスチックハンガー *2 納品時に使用している商品保護用透明ビニール (ポリプロピレン素材) *3 しまむらは、今も商品廃棄ゼロ。今後も継続します。 *4 全事業のPB商品
*5 主幹級以上の女性管理職比率 *6 出張販売、買い物ツアー、高齢者向けオンラインストアの合算の売上

店舗のご案内 (2024年2月20日現在)



事業別店舗数

- Jovial (red) 1,415店舗
- Avel (orange) 312店舗
- Bausday (yellow) 324店舗
- Champ (green) 118店舗
- ◆ Debaro (blue) 16店舗
- ◆ 思夢樂 (purple) 42店舗
- 合計 2,227店舗

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主メモ

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで	株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年5月	郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株	公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞（東京）に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.shimamura.gr.jp/
基準日	定時株主総会 2月20日 期末配当 2月20日 中間配当 8月20日		

- **住所変更、単元未満株式の買取のお申出について**
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **未払配当金の支払いについて**
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **「配当金計算書」について**
配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ホームページのご案内

- ① **店舗情報・今週のチラシ情報**
各事業の店舗情報・今週のチラシ情報をご紹介します。
- ② **オンラインストアについて**
しまむら・アペイル・バースデイ・シャンブルのオンラインストアをご紹介します。
- ③ **IR情報について**
株主の皆様へ財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください

しまむら

スマートフォン用QRコード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://www.shimamura.gr.jp/>



*Shima
mura*
FASHION CENTER

UD
FONT

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
www.fsc.org
FSC® C013080

VEGETABLE
OIL INK